

平成 28 年 12 月 28 日

各 位

碧海信用金庫

**「ICキャッシュカード磁気データ再生サービス」の
取扱い開始について**

碧海信用金庫(理事長:石川 澄夫)は、お客様の利便性向上を目的として、標記の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

本サービスは、発行済みICキャッシュカードに内蔵しているICチップの口座情報を元にキャッシュカード上の磁気情報を即時に再生するサービスです。今まで、ICキャッシュカードが磁気不良の際には、お客様は再発行の手続きが必要で、実際にお手元にキャッシュカードが到着するまで8日間ほど要しており、この間ATMをご利用いただけませんでした。今後、新型ATMが配備された店舗内のATMにおいては、本サービスにより再発行の手続きが不要となり即時に磁気情報の再生が可能となります。

記

1. 対象となるICキャッシュカード

当金庫が発行するICキャッシュカード、ICローンカード

2. 対象ATM

まずは、本店営業部の店舗内ATMコーナーに設置のATMで開始いたします。

その後、平成 29 年 1 月下旬に17店舗、本サービスを拡大いたします(店舗名は後日、ホームページでお知らせいたします)。

3. 取扱開始日

平成 29 年 1 月 4 日(水)から

4. 磁気再生手続きについて

ご本人確認させていただいた後、お客様立会いのもと、当金庫職員のATM操作により再生いたします。

5. 磁気不良の原因について

携帯電話・スマートフォン、スマートフォンのケースの留め具、バッグの留め具、デジタルカメラなどに使用されている磁石等の影響により、キャッシュカードの磁気データが破壊されるケースがございます。これらの物に極力、近づけないようご配慮をお願いいたします。

以 上